

【国民生活・経済に関する調査会】

(1) 活動概観

〔調査の経過〕

本調査会は、平成13年8月7日（第152回国会）に設置され、11月21日（第153回国会）に、3年間の調査項目を「真に豊かな社会の構築」とし、1年目のサブテーマを「グローバル化が進む中での日本経済の活性化」と「社会経済情勢の変化に対応した雇用と社会保障制度の在り方」とすることに決定した。その後、政府からの説明聴取、参考人からの意見聴取、委員派遣（熊本県及び福岡県）等を行い調査を進め、平成14年7月17日（第154回国会）に中間報告を取りまとめ議長に提出した。

2年目は、平成14年11月13日（第155回国会）にサブテーマを「国民意識の変化に応じた新たなライフスタイル」とすることに決定し、調査の内容を「地域社会の活性化と課題」、「少子高齢社会における多様なライフスタイルを可能とする働き方」、「都市と農山漁村との交流・世代間交流等新たなライフスタイルの実践と課題」、「個の確立を促す教育・学習の在り方」、「ボランティア、NPO、NGO活動等社会参加システムの在り方」として調査を進めることとした。11月27日には、そのうち「地域社会の活性化と課題」について、独立行政法人経済産業研究所上席研究員鶴光太郎君、株式会社日本総合研究所調査部長高橋進君及び日本商工会議所全国商工会議所青年部連合会直前会長古泉幸一君の各参考人から意見を聴取し、質疑を行った。

なお、11月13日に、第154回国会閉会中にオーストラリア及びニュージーランドへ本院から派遣された議員の報告を聴取し、意見の交換を行った。

また、第155回国会開会中の12月4日に、千葉県及び川崎市への視察を行った。

〔調査の概要〕

11月13日の海外派遣議員の報告聴取は、派遣議員団が本調査会の会長、理事を中心に構成され、その調査目的が、調査会の調査項目に関連する各国の経済、雇用及び社会保障等の実情調査であったことから、今後の調査の参考に資するために行った。

また、11月27日の調査会では、鶴参考人から、諸外国での特区の事例、構造改革特区の理念の矛盾点、構造改革特区認定のプロセスにおける問題点、地域活性化策としての地域の創意工夫を可能とする地方分権化の必要性等について意見が述べられ、次に高橋参考人からは、地方経済が疲弊している現状、他国における地方経済・社会の再生策、構造改革特区の課題、21世紀の新しい経済・社会モデルとしての「まちづくり」の視点、地方の自立に向けた政策誘導の必要性等について意見が述べられ、次に古泉参考人からは、日本商工会議所全国商工会議所青年部連合会における地域活性化への取組みとしてのNPO法人の立ち上げやコミュニティービジネスの振興、事業型NPOの抱える問題、NPOの支援策のあり方等について意見が述べられた。各参考人に対し、「地域社会」と言う場合の「地域」概念のとらえ方、地方の創意・工夫を活かせる社会システム、「共助」システムを構築する方策、医療、農業等社会的規制分野への株式会社の参入、コミュニティービジネスを支援するための施策、海外等での発想の転換による地域活性化の成功事例、「自助」に

対する国民の意識改革を進める方策、沖縄経済活性化策としての経済特区の可能性、若年層における就職難、失業問題、商店街の活性化を含めたまちづくりの進め方等について質疑を行った。

(2) 調査会経過

○平成14年11月13日（水）（第1回）

- 理事の補欠選任を行った。
- 海外派遣議員から報告を聴いた後、意見の交換を行った。
- 国民生活・経済に関する調査のため必要に応じ参考人の出席を求めることを決定した。

○平成14年11月27日（水）（第2回）

- 「真に豊かな社会の構築」のうち、地域社会の活性化と課題について参考人独立行政法人経済産業研究所上席研究員鶴光太郎君、株式会社日本総合研究所調査部長高橋進君及び日本商工会議所全国商工会議所青年部連合会直前会長古泉幸一君から意見を聴いた後、各参考人に対し質疑を行った。

○平成14年12月11日（水）（第3回）

- 国民生活・経済に関する調査の継続調査要求書を提出することを決定した。